

2014年（平成26年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	Ⅱ-4(1) 健康で安心して暮らせる社会の構築（良好な大気環境を確保するために）	施策No.	16	施策名	固定発生源対策の推進
-----	--	-------	----	-----	------------

目的、内容	工場等の固定発生源対策の推進 NOx：法・条例規制等による排出量の削減、自主的な負荷削減への取組み促進 VOC：大規模排出事業所に対する排出基準遵守指導、光化学スモッグ発生時における排出削減指導、自主的取組の促進			
副次的効果、外部効果等				
関係法令、行政計画等	大気汚染防止法：ばい煙（ばいじん、NOx、SOx）、一般粉じん、VOC 府生活環境の保全等に関する条例：ばいじん、有害物質、特定・一般粉じん、VOC 第9次大阪地域公害防止計画 大阪府における窒素酸化物の排出抑制に係る推奨ガイドライン（2012年度～）：過去の関係要綱を統合 大阪府化学物質適正管理指針：VOC 排出抑制			
国等の政策、社会情勢等	平成24年12月中央環境審議会答申「今後の揮発性有機化合物の排出抑制対策の在り方について」			
施策実施に要したコスト（職員人件費を除く）	事業のコスト（千円）	2011年度（決算額）	2012年度（決算額）	2013年度（決算見込額）
	環境目的の事業費	3,813	2,512	1,529
	本施策が主たる目的であるもの	28,311	28,373	26,832
	本施策が従たる目的であるもの	0	0	0
取組指標及び実績（施策効果の定量評価）	名称	把握方法	実績	
	① 規制対象事業所への立入検査の件数	府環境白書に記載の値	1,415件（2011年度）、1,007件（12年度）、1,054件（13年度）	
	② VOC 届出排出量	PRTR 法に基づく届出排出量をもとにした集計値	10.9千t/年（2010年度実績）、10.3千t/年（11年度実績）、9.9千t/年（12年度実績）	
工程表の進捗状況	工程名	進捗状況※	主な事業の名称	事業の実施状況
	NOx 等ばい煙対策			
	排出事業者に対する排出抑制指導・規制（新たな知見に基づく項目・規制値の見直しを含む）	☆☆	大気汚染防止規制指導事業	届出指導・審査、立入検査による改善指導等
	事業者による自主的な負荷削減への取組みの促進	☆☆	化学物質対策推進事業	事業者に対する化学物質の大気中への排出削減の適正管理の指導助言 大気への化学物質排出量（VOC 除く）：0.4千t（2011年度）、0.4千t（12年度）
	VOC対策			
	大規模排出事業所に対する排出基準の遵守指導	☆☆	大気汚染防止規制指導事業	届出指導・審査、立入検査による改善指導等
	光化学スモッグ発生時における排出削減要請	☆☆	光化学スモッグ対策事業	緊急時対象工場へのNOx削減要請のべ1,493回（2013年度）
	化学物質管理制度を活用した事業者による自主的取組の促進	☆☆	化学物質対策推進事業	事業者に対する排出削減の適正管理の指導助言
※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗/☆☆計画どおり/☆計画以下の進捗/△計画とは異なる事業内容で進捗				
評価	評価	理由等		
	施策目的の達成状況	順調に推移している		
計画見直し又は改善事項	事業・工程の進捗状況	計画どおり進捗		
	見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等		
	目標	無		
	施策の方向・主な施策	無		
	工程表	無		
その他の改善事項	無			
関係課室	環境管理室			

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	点検評価の手法については、概ね妥当である。しかし、以下の点でさらに検討することが望ましい。 ・取組指標と実績欄はアウトプットの視点からであり、アウトカムの評価指標の導入が望ましい。	評価結果については、概ね妥当である。しかし、以下の点でさらに検討することが望ましい。 ・各工程のアウトプット（実施数＝実施状況）とアウトカムの定量的な相関の明確化	見直し・改善点の有無については概ね妥当である。しかし次の点でさらなる検討が必要。 ・施策の目標としてアウトカムが何かという点の明確化と明示。

2014年(平成26年度)複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	Ⅱ-4(1) 健康で安心して暮らせる社会の構築 (良好な大気環境を確保するために)	施策No.	17	施策名	自動車排ガス対策の推進
-----	--	-------	----	-----	-------------

目的、内容	自動車から排出される窒素酸化物(NOx)と粒子状物質(PM)の削減対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 公共交通や自転車の利用を促進するなど、自動車に過度に依存しないまちづくりを推進 トラック・バス等の流入車規制や自動車NOx・PM法に基づく事業者指導を実施 エコカーの普及に向けた取組みやエコドライブの普及啓発を実施 2020年目標：エコカー普及率50%(約175万台) 渋滞の解消を図るため、環状道路の整備や、鉄道、道路の立体交差化等を進め、交通流の円滑化に努める 				
副次的効果、外部効果等	自動車に過度に依存しないまちづくり、エコカー・エコドライブの普及、渋滞の解消は、運輸部門の低炭素化に資する				
関係法令、行政計画等	自動車NOx・PM法 府生活環境の保全等に関する条例：流入車規制 第9次大阪地域公害防止計画 府自動車NOx・PM総量削減計画〔第3次〕(2013年度～) 大阪エコカー普及戦略				
国等の政策、社会情勢等					
施策実施に要したコスト(職員人件費を除く)	事業のコスト(千円)	2011年度(決算額)	2012年度(決算額)	2013年度(決算見込額)	
	環境目的の事業費	307,426	436,106	780,103	
	本施策が主たる目的であるもの	6,343,816	5,895,203	5,514,305	
	本施策が従たる目的であるもの	49,542,079	46,189,751	44,678,567	
取組指標及び実績 (施策効果の定量評価)	名称	把握方法	実績		
	① エコカー普及率(再掲)	府環境白書のデータ	42万台・12%(2011年度)、56万台・16%(12年度)		
	② 対策地域からのNOx・PM排出量	環境総合計画点検評価資料のデータ	NOx:15,500t(2011年度)、14,390t(12年度) PM:760t(2011年度)、720t(12年度)		
工程表の進捗状況	工程名	進捗状況*	主な事業の名称	事業の実施状況	
	エコカーの普及促進				
	エコカー普及等の官民協働体制の確立	☆☆	エコカー普及促進事業	大阪エコカー協働普及サポートネットによる普及啓発等 展示会・試乗会:6回(2011年度)、11回(12年度)、10回(13年度)	
	協働普及ネットワークの拡大		FCV(燃料電池自動車)普及促進事業	官民で構成する「おおさかFCV推進会議」と連携し、主に以下の取組を実施。 ・燃料電池セミナーの開催、各種イベントでの展示・試乗会を実施 ・中小企業等の水素・燃料電池産業分野への参入促進を目的とした連続講座を開催 ・中小企業等によるFCV及び関連製品・技術の開発を支援する助成事業を実施 ・関西国際空港での燃料電池バスの走行実証に協力(平成24年度)	
	エコカー普及に向けた社会の形成				
	EV充電設備等インフラの整備促進、民間ベースによる拡充	☆☆	大阪EVアクションプログラム推進事業	充電設備設置への補助:急速充電器府内台数74基(平成26年3月) 次世代自動車充電インフラ設置ビジョンを策定 EVタクシー50台の導入を支援 大阪EVアクション協議会を開催	
	EVタクシー導入支援事業				
	流入車対策の推進(基準非適合車に対する流入規制)	☆☆	流入車対策推進事業	条例に基づき、排ガス基準を満たさないトラック・バス等の対策地域内での発着を禁止 適合車表示ステッカーを交付 交付枚数累計120.2万枚 立入検査・指導を実施 検査111回、検査対象車6,264台、使用命令15件(2013年度) 他府県等から流入する非適合車率(普通貨物車)1%	
	NOx・PM法に基づく事業者指導(自動車管理計画書等による指導)	☆☆	自動車NOx・PM法に基づく事業者指導	対象事業者に計画書・実績報告書の提出を指導	
			自動車排出ガス総量削減計画の進行管理事業	自動車から排出されるNOx・PMの排出量及び各種対策による削減効果量の把握等	
			次期自動車NOx・PM総量削減計画策定事業(2012年度)	将来年度(H27,32年度)における道路沿道等の大気環境濃度予測及び環境基準を達成するために必要な各種対策の効果量算定等	
	排出ガスの少ない自動車利用の推進				
	エコドライブの普及促進	☆☆	自動車公害対策事業	「大阪自動車環境対策推進会議」を活用してエコドライブ推進を普及啓発 「おおさか交通エコチャレンジ推進運動」(2011～)にて、エコドライブシミュレーター体験、おおさか交通エコチャレンジ賞、講習会等を実施	
グリーン配送の推進	☆☆		「大阪府グリーン配送実施要綱」に基づき、物品納入業者に契約履行条件の一つとして、府への物品配送に大阪府グリーン配送適合車の使用を義務付け		
交通流対策の推進(渋滞の解消:環状道路等の整備、鉄道・道路の立体交差化の推進等)	☆☆	するっと交差点対策、連続立体交差事業、道路・街路の整備	するっと交差点対策や鉄道・道路の立体交差化、環状道路等の整備により交通渋滞を解消し、円滑な交通流の実現を推進		
貨物車輸送の効率化の促進(貨物車走行誘導施策の推進、幹線道路ネットワークの構築)	☆☆	貨物車交通プラン(期間2008～18年度)に基づく施策の推進	トラック車種ごとに適した道路のネットワーク整備と走行誘導方策の推進により、輸送効率化を図り、大気汚染物質・CO2排出削減を図る(2018年時点で08年比28万t-CO2/年削減効果期待)		

自動車に過度に依存しないまちづくりの推進			
公共交通機関の利用促進（公共交通のネットワークの充実、モビリティマネジメントの実施）	☆☆	TDM・公共交通利用促進事業	観光・商業・まちづくりなど、様々な主体と連携した取組みや啓発活動等により公共交通利用を促進（交通環境学習や利用促進キャンペーンの実施、観光や地域のにぎわいづくりと連携した利用促進） 2014年1月策定の「公共交通戦略」に位置づけ
		公共交通機関整備	大阪外環状線鉄道建設促進事業、大阪市地下鉄建設費補助金
コミュニティサイクル・カーシェアリング等の普及促進	☆		（該当事業なし）
※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗／☆☆計画どおり／☆計画以下の進捗／△計画とは異なる事業内容で進捗			
評価		評価	理由等
	施策目的の達成状況	順調に推移している	
	事業・工程の進捗状況	一部は計画以下の進捗	
計画見直し又は改善事項		見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等
	目標	無	
	施策の方向・主な施策	無	
	工程表	無	
	その他の改善事項	無	
関係課室	環境管理室、みどり都市環境室、商工労働部新エネルギー産業課、都市整備部交通道路室		

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	点検評価の手続きについては、概ね妥当である。しかし、以下の点でさらに検討することが望ましい。 ・取組指標と実績欄はアウトプットの視点多い。アウトカムの評価指標の導入が望ましい。	評価結果については、概ね妥当である。しかし、以下の点でさらに検討することが望ましい。 ・各工程のアウトプット（実施数 or 実施状況）とアウトカムの相関の明確化	見直し・改善点の有無については概ね妥当である。しかし、次の観点から目標欄についてはさらなる検討が望ましい。 ・エコカーの普及に関しては、最近の国内の技術開発の進捗状況により一般社会での導入が先行する可能性が高い。したがって、計画（目標）の見直しを検討すべき状況にあると思われる。

2014年（平成26年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	Ⅱ-4(1) 健康で安心して暮らせる社会の構築 (良好な大気環境を確保するために)	施策No.	18	施策名	光化学オキシダント対策の推進
-----	--	-------	----	-----	----------------

目的、内容	原因物質の一つである VOC 排出量を、法・条例による排出規制や自主的取組の促進により削減する 光化学オキシダントとその原因物質の広域移流による影響の把握に努める 2020年目標：光化学オキシダント濃度 0.12ppm（注意報発令レベル）未満を目指す			
副次的効果、外部効果等				
関係法令、行政計画等	大気汚染防止法、府生活環境の保全等に関する条例：NOx、VOC の排出規制 第9次大阪地域公害防止計画 大阪府化学物質適正管理指針：VOC 排出抑制			
国等の政策、社会情勢等	2012年3月環境省「光化学オキシダント調査検討会報告書」：モニタリングの充実・データの多角的解析、排出インベントリの精緻化、シミュレーションの高度化を通じて光化学オキシダントに関する現象解明を進める 2013年に開催された「第15回日中韓三カ国環境大臣会合」において、国の提案により大気汚染に関する三カ国政策対話の設置に合意 2014年8月中央環境審議会大気・騒音振動部会微小粒子状物質等専門委員会「光化学オキシダントの環境改善効果を適正に示すための指標について（中間とりまとめ）（案）」：光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための新指標が示された。			
施策実施に要したコスト（職員人件費を除く）	事業のコスト（千円）	H23（決算額）	H24（決算額）	H25（決算額）
	環境目的の事業費	本施策が主たる目的であるもの 647	589	494
	事業費	本施策が従たる目的であるもの 102,006	96,694	101,639
	環境以外の目的を含む事業費	0	0	0
取組指標及び実績 (施策効果の定量評価)	名称	把握方法	実績	
	① 光化学スモッグ注意報発令回数	環境白書掲載データ	7回（2008年度）、13回（2009年度）、12回（2010年度） 4回（2011年度）、4回（2012年度）、7回（2013年度）	
	② 光化学オキシダントの日最高濃度が0.12ppm以上の日数	「大阪府における光化学スモッグ発生の現況とその対策」	10日（2008年度）、17日（2009年度）、15日（2010年度） 4日（2011年度）、6日（2012年度）、11日（2013年度）	
	③ 非メタン炭化水素の年平均濃度（一般環境測定局）	大気汚染常時監視結果の報道提供資料	単位：ppmC 0.25（2008年度）、0.22（2009年度）、0.20（2010年度） 0.20（2011年度）、0.18（2012年度）、0.18（2013年度）	
	④ VOC 届出排出量（再掲）	生活環境保全条例に基づく届出排出量をもとにした集計値	10.9千t/年（2010年度実績）、10.3千t/年（2011年度実績）、 9.9千t/年（2012年度実績）	
工程表の進捗状況	工程名	進捗状況※	主な事業の名称	事業の実施状況
	NOx 等ばい煙対策			
	排出事業者に対する排出抑制指導・規制	☆☆	大気汚染防止規制指導事業	届出指導・審査、立入検査による改善指導等
	事業者による自主的な負荷削減への取組みの促進	☆☆	化学物質対策推進事業	事業者に対する排出削減の適正管理の指導助言
	VOC対策			
	大規模排出事業所に対する排出基準の遵守指導	☆☆	大気汚染防止規制指導事業	届出指導・審査、立入検査による改善指導等
	光化学スモッグ発生時における排出削減要請	☆☆	光化学スモッグ対策事業	緊急時対象工場への NOx 削減要請のべ 1,493 回（2013 年度）
	化学物質管理制度を活用した事業者による自主的取組の促進	☆☆	化学物質対策推進事業	事業者に対する排出削減の適正管理の指導助言
	広域移流の実態把握、監視の推進			
	光化学オキシダントへの影響の実態調査 広域移流の監視	☆☆	光化学オキシダントの汚染機構に関する研究（2011～12） （環境農林水産総合研究所）	国立環境研究所と全国の地方環境研究機関の共同研究のなかで汚染特性、高濃度メカニズムの解明を行った。
光化学スモッグ前日予報制度の導入手法の検討	☆		他自治体の先行事例や気象庁の前日気象情報について情報収集を行い、制度導入に向け検討。	
※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗／☆☆計画どおり／☆計画以下の進捗／△計画とは異なる事業内容で進捗				
評価	施策目的の達成状況	評価	理由等	
	事業・工程の進捗状況	現状では目標を達成していない日数が数日ある 一部は計画以下の進捗	光化学オキシダントの日最高濃度が 0.12ppm 以上の日数は年度により変動があるが、直近の H26 年度は 10 月末時点で 4 日に減少。今後も目標達成に向け、取組を推進。 (光化学オキシダントの要因物質である非メタン炭化水素濃度は長期的に減少傾向。) 既に実施している法に基づく発令や気象庁の前日気象情報及び大気環境の状況などを踏まえ、前日予報制度に求められる役割や機能の整理などの検討が必要。	
計画見直し又は改善事項	見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等		
	目標	無		
	施策の方向・主な施策	無		
	工程表	有 光化学スモッグ前日予報制度の検討を継続		
その他の改善事項	無			
関係課室	環境管理室			

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	点検評価の手続きについては、概ね妥当である。	評価結果については、概ね妥当である。	見直し・改善点の有無については概ね妥当である。しかし、「有」と評価された工程表欄について、さらなる検討が望ましい。

2014年（平成26年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	Ⅱ-4(1) 健康で安心して暮らせる社会の構築 (良好な大気環境を確保するために)	施策No.	19	施策名	PM2.5（微小粒子状物質）対策の推進
-----	--	-------	----	-----	---------------------

目的、内容	環境モニタリングとして濃度測定や成分分析を行うため、自動測定機を配備するなど測定体制を整備 モニタリング結果を用いて発生機構を把握し、効果的な対策を検討・実施 2020年目標：PM2.5の環境保全目標の達成			
副次的効果、外部効果等				
関係法令、行政計画等	大気汚染防止法、府生活環境の保全等に関する条例：固定発生源のばい煙等、VOCの排出規制、流入車規制（条例） 第9次大阪地域公害防止計画 大阪府化学物質適正管理指針：VOC排出抑制 自動車NOx・PM法 府自動車NOx・PM総量削減計画（2013年度～）			
国等の政策、社会情勢等	2013年、中国においてPM2.5による深刻な大気汚染問題があることが確認され、日本でも一時的にPM2.5濃度の上昇を観測 同年2月「注意喚起のための暫定的な指針」（同年11月運用の一部見直し） 同年12月 国は「PM2.5に関する総合的な取組（政策パッケージ）」を公表 中央環境審議会専門委員会において発生抑制策のあり方を検討			
施策実施に要したコスト（職員人件費を除く）	事業のコスト（千円）	2011年度（決算額）	2012年度（決算額）	2013年度（決算見込額）
	環境目的の事業費	86,626	7,625	14,005
	本施策が主たる目的であるもの	5,758	1,322	2,009
	本施策が従たる目的であるもの	0	0	0
取組指標及び実績 (施策効果の定量評価)	名称	把握方法	実績	
	① PM2.5の年平均濃度の推移	大気汚染常時監視結果の報道提供資料	一般局：16.9μg/m ³ （2011年度）、15.6（2012年度）、16.3（2013年度） 自排局：17.6μg/m ³ （2011年度）、16.8（2012年度）、17.6（2013年度）	
	② PM2.5の環境基準達成局数	府環境白書のデータ	一般局：3局中0（2011年度）、21局中1（2012年度）、27局中0（2013年度） 自排局：4局中1（2011年度）、12局中0（2012年度）、14局中0（2013年度）	
工程表の進捗状況	工程名	進捗状況※	主な事業の名称	事業の実施状況
	PM2.5の現状把握、対策の検討			
	基礎的情報の収集 環境モニタリング体制の整備・実施	☆☆	PM2.5の常時監視	自動測定機による連続測定 2011年度：一般局10、自排局4（府管理 以下同じ） 2012年度：一般局11、自排局6 2013年度：一般局14、自排局6
			PM2.5の成分分析	府内3地点で年4回実施（2011～2013年度）
			監視情報の提供 的確な注意喚起の実施（2012～）	ホームページでの速やかな情報発信 防災情報メールによる情報提供と登録の呼びかけ 注意喚起時の具体的な対応を示した施設管理者向けマニュアルの配布
	発生機構の把握	☆☆	PM2.5の成分分析（再掲）	府内3地点で年4回実施（2011～2013年度）
			PM2.5の汚染機構に関する研究（2012年度）	国立環境研究所と全国の地方環境研究機関の共同研究のなかで、汚染特性、高濃度メカニズムの解明を行った。特に大阪、東海・近畿地域での汚染機構の研究を行った。
	効果的な対策の検討 発生源対策等の実施	☆☆	SPM対策の着実な推進	→施策No.16、17 参照
	広域移流の実態把握、監視の推進			
	広域移流の影響の実態調査	☆☆	広域移流に関する研究（2012年度）	東アジア規模の広域移流を観測するため、人工衛星観測データを他の地方環境研究機関と共同で活用した。
広域移流の監視	☆☆	大気汚染状況の解析	ライダーシステムや大気環境観測衛星データを用いた広域移流の観測を実施（2013年度）	
※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗/☆☆計画どおり/☆計画以下の進捗/△計画とは異なる事業内容で進捗				
評価	評価	理由等		
	施策目的の達成状況	現状では環境保全目標を達成していない	PM2.5の年平均濃度は、過去3年間は概ね横ばいであるが、長期的には緩やかな改善傾向。今後も目標達成に向け、府の取組を推進。	
	事業・工程の進捗状況	計画どおり進捗		
計画見直し又は改善事項	見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等		
	目標	無		
	施策の方向・主な施策	無		
	工程表	有 発生機構の把握（成分分析）は引き続き2015年以降も継続。		
	その他の改善事項	無		
関係課室	環境管理室			

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	点検評価の手続きについては、概ね妥当である。	評価結果については、概ね妥当である。	見直し・改善点の有無については概ね妥当である。しかし、次の項目については詳細な検討に基づく評価の見直しが必要。 ・目標欄の「無」評価

2014年（平成26年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	Ⅱ-4(1) 健康で安心して暮らせる社会の構築 (良好な大気環境を確保するために)	施策No.	20	施策名	アスベスト飛散防止対策の推進
-----	--	-------	----	-----	----------------

目的、内容	過去に建材として使用されたアスベストの解体工事等における飛散防止対策について事業者指導を徹底し、環境中への飛散ゼロを目指す			
副次的効果、外部効果等				
関係法令、行政計画等	大気汚染防止法：吹付け石綿等を使用する建築物の建築工事（特定工事）の規制 府生活環境の保全等に関する条例：石綿含有成形板を一定規模以上使用する建築物の建築工事（特定排出等工事）の規制 建築基準法（H18年改正施行）：増改築時における吹付け石綿の除去等の義務づけ等 石綿による健康被害の救済に関する法律			
国等の政策、社会情勢等	H25年6月改正大気汚染防止法成立：届出義務者の変更、事前調査の義務化、立入権限の強化			
施策実施に要したコスト（職員人件費を除く）	事業のコスト（千円）	2011年度（決算額）	2012年度（決算額）	2013年度（決算見込額）
	環境目的の事業費	219,656	137,527	84,218
	本施策が主たる目的であるもの	47,000	47,000	47,000
	本施策が従たる目的であるもの	0	0	0
取組指標及び実績（施策効果の定量評価）	名称	把握方法	実績	
	① 工事現場への立入検査	2013年度：大阪府環境白書掲載データ 2011・2012年度：パトロール・立入検査等の合計で、2013年度データと同じ方法で計上した値	解体現場等への立入検査、適正な飛散防止対策の指導 2011年度：228件 2012年度：403件 2013年度：566件	
	② 府有施設の吹付アスベスト対策工事実施施設数及び空気環境測定件数	2013年度：大阪府環境白書掲載データ 2011・2012年度：2013年度データと同じ方法で計上した値	2011年度：対策工事6施設、空気環境測定400箇所 2012年度：対策工事6施設、空気環境測定367箇所 2013年度：対策工事3施設、空気環境測定426箇所	
工程表の進捗状況	工程名	進捗状況*	主な事業の名称	事業の実施状況
	建築物の解体工事に伴うアスベストの飛散防止対策の指導	☆☆☆	アスベスト飛散防止対策等の推進	解体現場等への立入検査、適正な飛散防止対策の指導を重点的に実施 発注者責任を明確化する条例改正（2013年度） 短期間工事における迅速簡易測定の実施 アスベスト飛散防止推進月間（6、12月）の重点的なパトロールと指導 府民・事業者対象のセミナーの開催（2012・13年6月）
	（建築物のアスベストの飛散防止対策）		民間建築物アスベスト対策事業 府有施設吹付アスベスト対策事業	建築基準法に基づき、劣化等により衛生上著しく有害となる恐れがある場合には、所有者等に対して除去等必要な措置を指導 府有施設の吹付けアスベストの除去対策工事を実施 空気環境測定等の定期点検を実施
	（アスベストによる健康被害への対応）		石綿健康被害救済促進事業	石綿健康被害救済基金に対して拠出し救済制度の円滑な運用に資する（毎年度47,000千円拠出）
※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗／☆☆計画どおり／☆計画以下の進捗／△計画とは異なる事業内容で進捗				
評価	評価	理由等		
	施策目的の達成状況	順調に推移している		
	事業・工程の進捗状況	一部は計画以上の進捗	現場立入等を重点的に実施し、取組指標①が大幅に上昇	
計画見直し又は改善事項	見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等		
	目標	無		
	施策の方向・主な施策	無		
	工程表	有	より具体的な工程の記載について見直しを検討	
	その他の改善事項	無		
関係課室	環境管理室、住宅まちづくり部			

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	点検評価の手続きについては、概ね妥当である。	評価結果については、概ね妥当である。しかし、次の項目についてさらなる検討を行うことが望ましい。 ・事業・工程の進捗状況に対する「一部は計画以上の進捗」とする評価のより詳細な評価の仕方。	見直し・改善点の有無については概ね妥当である。しかし、次の項目については再度検討が必要。 ・工程表欄の理由等欄に記載されている「工程」の内容が、この評価表にいう「工程表」の意味するところと異なる意味で使われているように見受けられることから、検討のうえ必要に応じ見直しが必要。